

(様式 2)

「桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（行政案）」に対する意見提出手続の結果

- 1 意見の募集期間 令和4年11月29日（火）～12月28日（水）  
2 意見の提出者数 2人（郵送2人）  
3 意見の件数 13件  
4 担当部課 教育部教育未来室  
電話 (0277) 46 - 1111（内線686）  
ファクシミリ (0277) 46 - 1109  
電子メール kyoikumirai@city.kiryu.lg.jp

5 提出された意見の要旨と考慮の結果

(1) 行政案全体についてのご意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	<p>基本的には反対する立場で意見を述べさせていただきます。</p> <p>まず答申は現状追認の立ち位置が強過ぎると感じました。</p> <p>日本中で学校の統廃合が進んでいます。その中でも、なんとか人口減少に歯止めをかけて、児童生徒増を作り出そうと、「住みよい町づくり」、「子育てしやすい町づくり」のために努力しているところもたくさんあります。</p> <p>少子化、出生率低下の根本原因は国の政策にあるので、自治体のできる努力には限界があります。</p> <p>桐生市も医療費の問題や給食費の問題などで、努力をされていることはよくわかるのですが、「こうすればよくなる」という努力と展望の感じられる文章が欲しかったと感じています。</p> <p>国の政治の問題では、賃金が上がらず、非正規雇用が増やされました。結局一時的には得をした人や会社もあったのですが、国民の購買力は上がらず、かえって目先の対応が経済状態を悪化させてしまいました。今回の適正配置の方針も、桐生市の児童・生</p>	<p>基本方針（行政案）は、児童生徒数が減少し、教育環境や学校運営に様々な影響が懸念される現状に対応するため、児童生徒にとって、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育を実現するという観点から、学校規模の適正化や将来を見据えた学校配置の在り方、少子化に対応した魅力ある学校づくりなどに関する基本的な考え方を定めようとするものです。</p>

	<p>徒数の減少の根本的な原因や対策に触れず、目先の対応をしていこうという姿勢であることが残念です。</p> <p>答申は、桐生市の人口減少推計、出生数の推移を前提として、議論を進めようとしています。しかし、児童・生徒、父母の負担は増大し、地域から子どもたちの声が消える状況などは、桐生市の一層の衰退に拍車をかけることになる恐れがあります。</p> <p>どれほど現状に困難があろうとも、これを建設的、前向きに打開する方向を示すことが地域を発展させる方策ではないでしょうか。</p>	
2	<p>学校の規模が小さくなることは悪いことばかりではありません。教育活動の自由度が広がれば、新しい創意工夫が生まれるでしょう。</p> <p>また、小中学校の統廃合は近くに学校のない地域を広げることにもなります。子どもたちの声が消えた地域では過疎化が進行することも起こるでしょう。</p> <p>小中学校の適正配置を統廃合を前提で議論するのではなく、この機会に魅力ある教育のあり方を考える必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>基本方針（行政案）は、児童生徒にとって、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育を実現するため、学校規模の適正化や将来を見据えた学校配置の在り方、少子化に対応した魅力ある学校づくりなどに関する基本的な考え方を定めようとするものです。</p> <p>また、基本方針（行政案）は、学校の統廃合を前提とするものではなく、桐生市における望ましい学校規模や学校配置、学校規模の適正化に関する検討開始基準などを定め、基準に該当する場合には、学校規模の適正化に関する検討を始めていただくことを定めようとするものです。</p> <p>なお、学校規模の適正化の手法については、今後、保護者や地域住民、学校関係者で構成される検討組織において十分に協議を重ね、関係者の理解と協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。</p>
3	<p>この案はかなり専門的で一般市民にはわかりにくい印象。考え方（言葉）、叙述の展開になっていると思いました。データの扱いなど、もっとわかりやすいものにする必要があるのではないかと思います。</p>	<p>学校の適正規模につきましては、法令上、学校規模の標準が学級数により設定されていることから、基本方針（行政案）においても、望ましい学校規模の基準を学級数で考えております。</p> <p>また、基本方針（行政案）の構成につきま</p>

	<p>たとえば言葉について、「学校の適正規模」というとき学級数を指していること。学級数がこの案件の基本的な考え方になっていること。一般市民としては単純に児童生徒が学ぶ学級の児童生徒数を考えます。教育、学ぶというときの原点だと思うからです。</p> <p>なぜ学校の基本が学級数なのか理由が書かれていないように思いました。同時にこの案件に対しては、国(文部科学省)または群馬県の法令、施策がすでにあり(「適正」と最初から冠してある)、その範囲で結論が出されていますが、そうであればその範囲で施設費の国庫負担があることもふくめ最初に示すべきではないかと思えます。アンケート調査の結果を示されたあとで突然出てくるので、決まりがあるのならば先にそれを示した方がわかりやすいのではないのでしょうか。</p>	<p>しては、桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会において、小中学校の教育環境に関するアンケート結果を参考資料として、学校規模の適正化や学校配置の在り方に関する各種基準、少子化に対応した魅力ある学校づくりなどを審議したことから、その経過を考慮したものとなっております。</p> <p>基本方針(行政案)は、審議会の答申を尊重し、できる限り平易な文章による作成に努めておりますが、専門的で分かりにくい表現や構成であるところのご指摘については、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。</p>
4	<p>アンケート調査をされましたが、たとえば学級の基本となる1学級あたりの児童生徒数は一選択肢に人数の幅があり、一番多かった「21人～30人」では10人の違いがあります。</p> <p>5人区分にするとかより正確を期すべきだと思いました。</p>	<p>アンケートの質問設定について、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。</p>
5	<p>データの扱いですが、人口の将来推移や児童生徒数、学級数はこれまでの推移から単純に10年後の人数等見込まれています。機械的な見通しはそうなるかもしれませんが、ただそれで学校の規模や配置を考えてよいのだろうかと思いました。学校の地域社会で果たしている役割を十分検討する必要があるのではないかと思います。それが児童生徒の学びにも大いに影響するのではないかと思います。アンケ</p>	<p>「学校が社会から期待されている役割」に対する保護者のアンケート結果につきましては、基本方針(行政案)の12ページに「エ学校に期待すること」として掲載しております。</p> <p>また、学校規模の適正化に当たっては、基本方針(行政案)の24ページに、学校統合の検討体制の整備に関して、「地域コミュニティの核としての性格を有する小・中学校の統合の適否の判断は、行政のみで進めるものではなく、保護者、地域住民等の関係者で構</p>

	<p>ートでは単に「学校の役割」ではなく「学校が社会から期待されている役割」とあります。教職員の結果しか示されていませんがむしろ地域社会にすむ保護者の結果こそ大事ではないかと思えます。「地域コミュニティの核としての性格」をすでに既存の学校は有していますから、保護者住民の声を聴くのは統合のときだけにしないことが必要だと思えます。</p>	<p>成する検討組織において十分に協議を重ね、関係者の理解と協力を得て行う必要があります、統合によって新しい学校づくりを行うような場合は、地域と学校が両輪となって学校づくりの過程に取り組むようにすることが必要となる」旨を記載するとともに、学校規模の適正化を進める上で考慮すべき事項として、「保護者や地域住民と小中学校の現状や課題等について認識を共有し、理解と協力を得ながら協議を進める必要がある」旨を記載しており、地域の皆様の声も丁寧に伺いながら、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、既存の学校におきましては、地域代表や保護者代表などから構成されます学校評議員の皆様を通し、様々なご意見を伺いながら、学校運営に努めております。</p>
6	<p>一つは国際比較です。たとえば児童生徒が学ぶ基本となる 1 学級の児童生徒数ですが、OECD のなかでトップクラスで多人数となっています。平均では 1 学級 20 人くらいではないでしょうか。こうした数字をもっと考慮すべきではないかと思えます。</p> <p>これは児童生徒数が一定であっても学級数を増やすこととなります。またアンケートにあった教職員の負担を減らすことにもつながります。児童生徒への目配り、児童生徒との接する時間をより多くとることができると思えます。学校規模や配置を規定する重要な要素になると思えます。</p>	<p>1 学級当たりの児童生徒数につきましては、児童生徒の生活集団である学級を 20 人程度で編制する少人数学級において、児童生徒一人一人の学習状況に応じた支援や、児童生徒一人一人の状況を把握しやすいなどの良さがあることは認識しております。</p> <p>一方で、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であります。</p> <p>そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた一定規模の教職員集団が配置されていることが、定数内での全教科の免許を持つ教員の配置、児童生徒に向き合う時間の確保、教員同士の指導技術の伝達のほか、学校が直面する様々な課題への組織的な対応等の面からも望ましく、このようなこと</p>

		<p>から、一定の学校規模を確保することが、非常に重要であると考えております。</p> <p>また、学級編制につきましては、法律に定められた学級編制及び教職員定数の標準に基づき、群馬県教育委員会が「学級編制基準」や「教職員配当基準」を定めるとともに、桐生市内の学校の事態を考慮し、配置する教職員の人数を決めている現状がありますので、群馬県教育委員会の各種基準や取組との整合を図る必要があると考えております。</p>
7	<p>もう一つは「まちづくり」という観点や視点が、統合が前提ででているように思います。</p> <p>学校は地域と密着しているので、学校がなくなることによってその地域が衰退するのではないかと心配があります。暮らしやすく、子育てしやすいまちづくりが重要だと思います。未来は機械的な推計値でははかれません。これでは将来(未来でなく)に対して何もしないことを宣言しているようなもので、こうしたデータをみて市民は落胆こそすれ期待を抱くことはないでしょう。この問題は、子供がふえる未来を想定した施策と結んで考えるべき問題だと思います。こうした点では、学校の「適正」規模・「適正」配置は、単に学校だけの問題でなく市政そのものが問われる問題だと思います。</p>	<p>桐生市の人口や児童生徒数につきましては、現時点において、減少することが見込まれており、教育環境や学校運営などに様々な影響を及ぼすことが懸念されている状況にあります。</p> <p>基本方針（行政案）は、こうした現状に対応するため、児童生徒にとって、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育を実現するという観点から、学校規模の適正化や将来を見据えた学校配置の在り方、少子化に対応した魅力ある学校づくりなどに関する基本的な考え方を定めようとするものです。</p> <p>また、基本方針（行政案）は、学校の統廃合を前提とするものではなく、桐生市における望ましい学校規模や学校配置、学校規模の適正化に関する検討開始基準などを定め、基準に該当する場合には、学校規模の適正化に関する検討を始めていただくことを定めようとするものです。</p> <p>なお、学校規模の適正化の手法については、今後、保護者や地域住民、学校関係者で構成される検討組織において十分に協議を重ね、関係者の理解と協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。</p>

(2) 2 桐生市の現状と課題 (5)学校現場における課題についてのご意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	<p>(ア) クラス替えができず、人間関係が固定化しやすい。</p> <p>たしかにそうした面もあるかもしれませんが、クラス替えをすれば人間関係が固定化されないと言えるのでしょうか。おそらく、子どもたちの関わり合いなどにはあまり関心を向けないで、教師から児童・生徒への一方的な学習支援が行いやすいという発想だろうと思います。</p> <p>これは学校などで行われる「教育」と塾や予備校などで行われる「習い事」との根本的な違いに関係しています。</p> <p>「習い事」なら、教える人からの情報や刺激を教わる側は「正しいもの」として受け入れればよいわけですが、「教育」は教師の指導を介在にして子どもたちが「より正しいもの」を見だしていこうとする営みです。そこでは、子どもたち同志の交わり合いが重要です。毎日、毎時間が「それいいね」「そうかもしれない」「なるほど」「そうかもしれない」という交流を通じて「より正しそうなもの」と「出会い直し」ていく営みでしょう。</p> <p>学校をこうした「教育」の場だとすれば、毎日が新しい価値観や人の新しい面の発見などの「出会い直し」の機会であり、クラス替えがなかったとしても人間関係は固定化しません。また教師は教材や指導を通じて意図的に子どもたちの「出会い直し」を組織する役割を持っています。クラス替えがないから人間関係が固定化してしまうのではなく、ひとりひとりの子ども</p>	<p>学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であります。</p> <p>そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた一定規模の教職員集団が配置されていることが、定数内での全教科の免許を持つ教員の配置、児童生徒に向き合う時間の確保、教員同士の指導技術の伝達のほか、学校が直面する様々な課題への組織的な対応等の面からも望ましく、このようなことから、一定の学校規模を確保することが、非常に重要であると考えております。</p> <p>また、各学年で複数の学級を編制する「良さ」につきましては、児童生徒同士の間関係や児童生徒と教員との人間関係に配慮した学級編制ができること、児童生徒を多様な意見に触れさせることができること、新たな人間関係を構築する力を身に付けさせることができること、クラス替えを契機として児童生徒が意欲を新たにすることができること、学級同士が切磋琢磨する環境を作ることができること、学級の枠を超えた習熟度別指導や学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることができること、指導上課題のある児童生徒を各学級に分けることによりきめ細かな指導が可能となることなどの効果があると考えております。</p>

	<p>たちを尊重して、交わり合って真理の発見に進んでいこうとする姿勢が弱いことの方に問題があるのではないのでしょうか。</p> <p>「クラス替えができないから子どもの関係が固定化してしまう」と思う前に、「どうして固定化してしまうのだろう」と、教育指導のあり方を振り返ってみたいものです。</p>	
2	<p>(イ) 児童生徒が集団の中で切磋琢磨しながら学んだり、社会性を高めたりすることが難しくなる。</p> <p>これも教師の指導観、指導性に大きく関わるものでしょう。切磋琢磨というのは、比較的多い人数の中で揉まれながら自らを「高め」ていくことですが、多い人数の中で揉まれることが人権や民主主義に照らして正しいことであるかどうかということには問題があります。時には多数者が少数者を排除したり抑圧したりすることもおこります。もちろん、そんな時には教師の指導性が発揮されなければなりません、それは少ない人数の中でも必要なことです。</p> <p>また「社会性」というものは大きなものに流されながらうまく漂うことではありません。「今の〇〇さんの〇〇はうれしいなあ。きっとみんなもそう思うよ」といった教師の指導性が社会性の芽を見だし、子どもたちの集団の中に共感を広げながら育てていくものでしょう。</p> <p>ひとりひとりの個性を大切にされた教育が叫ばれているときに、社会性の育成を大きな集団の中での切磋琢磨に委ねるのはとても危険なことではないのでしょうか。</p>	

<p>3</p>	<p>(ウ) 中学校では、部活動の種類が限定されてしまう。</p> <p>かつて日本はスポーツ選手の養成を中学校がになってきた時代が続きましたが、欧米諸国では学校が選手養成をになっている国はほとんどありません。日本では、生徒会活動の一環として部活動が位置づけられたにもかかわらず、地区大会、県大会、全国大会などが行われるようになり、いつの間にか選手養成を担うようになってしまっていました。</p> <p>教育課程への位置づけもないことから、教職員の負担も重いものとなっていました。</p> <p>部活動のために学級や生徒会の活動をしないなどは論外であり、本来の「生徒の自治的活動と顧問」という関係に近づける努力も必要でしょう。</p> <p>しかし、教育活動の自由が大きく制限されている中で、教職員としても部活動の指導の中に生きがいを見いだすケースもあるでしょうし、勝利することで満足する生徒や保護者が多いのも仕方のないことです。</p> <p>積極的に近隣の中学校との合同チームをつくり、移動手段などを整えていくこともひとつの方策ではないでしょうか。</p> <p>中学校が小規模化する中での部活動のあり方を考え直す機会でもあるでしょう。</p>	<p>学校現場における課題について、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。</p>
<p>4</p>	<p>(エ) 配置される教職員数が少なくなり、教職員一人当たりの校務負担等が増えるため、児童生徒に向き合う時間が少なくなる。</p> <p>教職員一人当たりの校務負担の問題は規模の大きな学校でも深刻で、小</p>	<p>学級編制につきましては、法律に定められた学級編制及び教職員定数の標準に基づき、群馬県教育委員会が「学級編制基準」や「教職員配当基準」を定めるとともに、桐生市内の学校の事態を考慮し、配置する教職員の人数を決めている現状があります。</p>



<p>規模化でさらに深刻になるであろうことは事実でしょう。しかし、この問題の解決は教職員配置基準の改善によらなければなりません。</p> <p>これまで学校にはいろいろな新たな施策が持ち込まれ、その都度「子どものためだ」と言われて、教育条件を整えないまま教職員の負担が増していきました。</p> <p>そして、管理主義教育の本質が教職員の多忙化だとも言われていますが、教職員に多忙化を押しつけることで管理統制をしやすくする風潮の一方で、教職員組合の抵抗力も弱まり、多忙化に拍車がかかっていました。</p> <p>戦後の新しい学校制度の中で、「1時間の授業に1時間の準備を」「小学校では1日4時間程度の授業を前提に教員定数を定める」ということになっていましたが、現在は当時よりも様々な指導要素が増えているにもかかわらず、事業時数も増え、事務仕事も増大し、児童生徒、保護者への対応も深刻になっています。</p> <p>教職員の多忙化解消のために中・大規模校を増やしていくことはとても正しい対応とはいえません。</p>	<p>「教職員配当基準」は、学級数を基準としているため、学級数が減少した場合、配置される教職員数が減少することになります。その結果、教職員一人当たりの校務負担等が増え、児童生徒に向き合う時間や教員同士の指導技術の伝達の時間が少なくなるという課題が懸念されています。</p> <p>こうした現状に対応するため、望ましい学校規模や学校配置、学校規模の適正化に関する検討開始基準に基づき、学校規模の適正化に向けた取組を推進し、一定の学校規模を確保する必要があると考えております。</p> <p>なお、教職員配置基準の改善につきましては、引き続き、様々な機会を通じて、国や群馬県に対し、要望してまいりたいと考えております。</p>
<p>5 (オ) 教員同士が指導技術の伝達ができなくなる。</p> <p>本来教員免許は2級免許状が15年学校現場での経験を積むことで1級免許になるという現場主義でした。それは、現場で教師は指導力量、指導技術などの面で成長するという考え方でした。しかし1980年代の免許法改正で現場主義は大きく後退させられ、学歴や講習が重視されるようになりました。</p>	<p>学校現場における課題について、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。</p>

	<p>教師はお互いを尊重し合い、共同の仕事を行うことで成長するという考えが後退させられ、講習が重視されるようになると、同僚性は後退します。そして、教育活動のマニュアル化の進展も進み、学校現場の中での学び合いよりも、指導・被指導の関係が強くなります。</p> <p>同僚から教育の技術や教育観を学ぶことと先行する教師から教えを受けることでは喜びに大きな差が生まれ、教育実践を学ぼうとする意欲も低下するでしょう。そして、この意欲の低下を補うために、特定の研修を押しつけようとする動きも強まっています。これは自主的な研修権、不当な支配を禁止した教育公務員特例法、教育基本法にも反する恐れがあるとともに、教育技術や教育観を学んでいこうとする意欲をさらに低下させるものでしょう。</p> <p>教員同士の間で教育技術の伝達を豊かにするためには、なによりもひとりひとりの教職員の尊厳と自由が重要でしょう。</p>	
6	<p>(カ) 学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難になる。</p> <p>学校が直面する様々な課題の解決を困難にしているものは個々の教職員が国民に対して直接責任を負うことを否定する管理統制的な雰囲気ではないでしょうか。</p> <p>子どもに最も近いところで接している学級担任などが尊重されないで、「ホーレンソーがだいじ」などが強調されることで作られる「組織的な対応」が本物でないことは明らかです。</p>	<p>学校現場における課題について、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。</p>

<p>経験豊かで指導力も高いと思われる人に対して、自然に相談したくなるような関係が大切なので、相談を強要するような組織は管理統制的と言わざるを得ません。</p> <p>教頭法制化以前のように、管理職となる人は、教育実践力、指導力、教育観などで教職員集団のリーダーであるべきです。</p>	
---	--